

# 企画競争実施の公示

令和6年1月18日

中部地方整備局  
新丸山ダム工事事務所長 加納 啓司

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

## 1. 業務概要

### (1) 業務名

令和5年度 新丸山ダム資料調査業務

### (2) 業務内容

本業務は、新丸山ダム建設事業におけるこれまでの経緯等を取りまとめ、記録として保存するため、分類・整理するものである。

なお、調査対象期間は昭和61年度から令和4年度までとする。

### (3) 予定履行期間

令和6年3月上旬～令和7年1月24日

## 2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 企画提案書等の提出期限から見積決定日までの期間に中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く）でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 予定管理技術者に関する要件

予定管理技術者は、平成25年度以降に完了した国の機関、都道府県、政令市又は特殊法人等（高速道路会社など）が発注した業務において下記に示す同種又は類似業務の実績を有するものであること。なお、業務実績は公示日までに完了したものを対象とする。

同種業務：ダム、河川、砂防及び海岸における広報資料作成  
類似業務：道路、公園及び港湾・空港における広報資料作成

(7) 業務実績に関する要件

企画提案書を提出するものは、平成25年度以降に完了した国の機関、都道府県、政令市又は特殊法人等（高速道路会社など）が発注した広報資料作成の実績を有するものであること。なお、業務実績は公示日までに完了したものを対象とする。

(8) 企画競争実施にかかる説明書の交付を3.(2)の方法により受けた者であること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒505-0301 岐阜県加茂郡八百津町八百津 3351  
中部地方整備局新丸山ダム工事事務所総務課  
電話：0574-43-2780  
電子メール：cbr-shinmaru.soumu2@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年1月18日から令和6年2月8日まで、(1)に同じ。  
説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

令和6年2月8日16時00分 (1)に同じ。  
持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）又は電子メールによること。

(4) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリングは実施しない

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。
- (3) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。なお、提案者の提案内容によっては、特定する者が存在しないこともある。
- (4) その他の詳細は説明書による。